# 別紙3 エラーとその対応

支援ソフトをお使いいただく操作の過程でエラーメッセージ(または「警告メッセージ」)が表示されることがあります。



本紙では、代表的な「エラーメッセージ」(または「警告メッセージ」)とその対応方法について説明します。

- 別紙3.1.環境設定編(支援ソフトマニュアル 第2章・第3章)
- 別紙3.2.新しい届出のためのデータ登録編(支援ソフトマニュアル 第4章)
- 別紙3.3.よくある入力エラー
- 別紙3.4. 届出書の作成編(支援ソフトマニュアル 第5章)
- 別紙3.5.個別辞書のメンテナンス編(支援ソフトマニュアル 第8.1章・8.2章)
- 別紙3.6.データインポートエラー(支援ソフトマニュアル 第10.7章)

## 別紙3.1. 環境設定編(支援ソフトマニュアル 第2章・第3章)

▶ 対応が必要なエラーメッセージ

画面名	エラーメッセージ・警告メッセージ	対応方法
バージョン情報	お使いのプログラムは古いバージョンです。	プログラムの更新を実施してください。
	最新のプログラムをダウンロードし、最新の	最新のプログラムは3月末に経済産業省のウェブサイトに掲載されます。
	状態に更新してください。	「届出書作成支援ソフトマニュアル 第2章及び第3章」を参照の上、更新
		してください。
		※プログラムのバージョンが古い状態で本システムを使用しますと、届出書
		が正しく作成されない場合があります。
	お使いのプログラムは最新の辞書に対応して	辞書の更新を実施してください。
	いません。	最新の辞書情報は4月1日付に独立行政法人製品評価技術基盤機構(以下、
	最新の辞書をダウンロードし、最新の状態に	「NITE」という。)のウェブサイトに掲載されています。
	更新してください。	「届出書作成支援ソフトマニュアル 第2章及び第3章」を参照の上、更新
		してください。
		※辞書バージョンが古い状態で本システムを使用しますと、届出書が正しく
		作成されない場合があります。

▶ 留意を促す警告メッセージ

画面名	エラーメッセージ・警告メッセージ	対応方法
バージョン情報	ネットワーク接続が行えない環境です。	支援ソフトはインターネットに接続できない環境でも利用できますが、
	辞書情報を最新の状態にしたい場合、ネット	最新のマスタ辞書情報を入手するにあたり、NITEのウェブサイトに
	ワーク接続の 方法についてシステム管理者	アクセスする必要がありますので、インターネット接続環境が必要となり
	にご相談ください。	ます。
		また、最新の支援ソフトは経済産業省のウェブサイトに掲載されています。
		お使いの支援ソフトのプログラムおよび辞書のバージョン情報を確認し、
		最新になっていない場合には「届出書作成支援ソフトマニュアル 第2章
		及び第3章」を参照の上、更新してください。
		※プログラムや辞書バージョンが古い状態で本システムを使用しますと、
		届出書が正しく作成されない場合があります。

## 別紙3.2. 新しい届出のためのデータ登録編(支援ソフトマニュアル 第4章)

#### ▶ 状況の説明の警告メッセージ、または操作ミスのエラーメッセージ

画面名	エラーメッセージ・警告メッセージ	操作方法
一般化学物質製造数量等届出書	届出書の年度実績製造数量と年度	警告メッセージとして表示されているものであり、特に対応は必要ありま
優先評価化学物質製造数量等届出書	実績輸入数量の合計値が1トンに	せん。
	満たない為、届出対象外となりま	「年度計製造・輸入数量」の合計値が1トンに満たない場合は、届出不要と
	す。	なりますので、届出書の印刷や出力はできません。
		なお、この場合のステータスは「届出不要」となります。
一般化学物質製造数量等届出書	用途別出荷数量は、1以上の数値を	用途別の[出荷数量]のいずれかが、年度実績の[出荷合計数量]より大きく
	入力してください。	なっています。入力を修正してください。
	用途別出荷数量が1トン未満であ	※修正しない場合、届出書を作成できません。
	れば、入力の必要はありません。	
優先評価化学物質製造数量等届出書	用途別出荷数量と年度計出荷数量	用途別の[出荷数量]のいずれかが、年度実績の[出荷合計数量]より大きく
監視化学物質製造数量等届出書	が不正です。年度計出荷数量また	なっています。入力を修正してください。
第二種特定化学物質製造数量等届出書	は用途別出荷数量が未入力か、年	※修正しない場合、届出書を作成できません。
	度計出荷数量を超える用途別出荷	
	数量が設定されています。	
優先評価化学物質製造数量等届出書	都道府県別製造数量と年度計製造	[都道府県]別の[製造数量]が、年度実績の[製造数量]の数量より大きくな
監視化学物質製造数量等届出書	数量関係が不正です。年度計製造	っています。入力を修正してください。
第二種特定化学物質製造数量等届出書	数量または都道府県別製造数量が	※修正しない場合、届出書を作成できません。
	未入力か、年度計製造数量を超え	
	る都道府県別製造数量が設定され	
	ています。	

#### 届出書作成支援ソフトマニュアル

画面名	エラーメッセージ・警告メッセージ	操作方法
優先評価化学物質製造数量等届出書	国地域別輸入数量と年度計輸入数	[国・地域]別の[輸入数量]のいずれかが、年度実績の[輸入数量]より大き
監視化学物質製造数量等届出書	量が不正です。年度計輸入数量が	くなっています。
第二種特定化学物質製造数量等届出書	未入力か年度計輸入数量を超える	入力を修正してください。
	国地域別輸入数量が設定されてい	※修正しない場合、届出書を作成できません。
	ます。	
一般化学物質製造数量等届出書	「年度計製造数量」「年度計輸入数	「年度計製造数量」「年度計輸入数量」「年度計製造・輸入数量」に 0 が入
優先評価化学物質製造数量等届出書	量」「年度計製造・輸入合計数量」	カされています。
	がいずれも入力されていません。	「年度計製造・輸入数量」の合計値が1に満たない場合は、届出対象外とな
		りますので、届出書の印刷や出力はできません。
		なお、この場合のステータスは「届出不要」となります。
		「年度計製造・輸入数量」の合計値が1以上の場合は修正してください。
		※修正しない場合、届出書を作成できません。
優先評価化学物質製造数量等届出書	出荷合計数量が入力されていませ	用途別出荷数量がそれぞれ1未満であっても、実際に出荷した全ての出荷
監視化学物質製造数量等届出書	んが数量に誤りはないでしょう	数量を合計して1以上の場合は、出荷合計数量を入力してください。
第二種特定化学物質製造数量等届出書	か。	
一般化学物質製造数量等届出書	用途番号が設定されていますが、	用途別出荷数量が1未満であれば入力不要です。1以上の場合は、用途別
	用途別出荷数量の入力がありませ	出荷数量及び用途を入力してください。
	ん。	※修正しなくても届出書を作成することができます。

#### 届出書作成支援ソフトマニュアル

画面名	エラーメッセージ・警告メッセージ	操作方法
優先評価化学物質製造数量等届出書	【当該物質の都道府県(又は国・地	用途別出荷数量が1未満の場合、入力不要ですので用途番号を削除してく
監視化学物質製造数量等届出書	域別)ごとの用途別出荷数量】の入	ださい。
第二種特定化学物質製造数量等届出書	カにおいて、都道府県国地域番号	用途別出荷数量が1以上の場合、用途別出荷数量を入力してください。
	と用途番号と詳細用途番号と出荷	※修正をしないと届出書を作成することができません。
	量のいずれかが記載されていませ	
	ん。全て入力してください。	
優先評価化学物質製造数量等届出書	都道府県別製造数量が入力されて	年度計 [製造数量] に1以上の値が入力されていますが、都道府県別製造数
監視化学物質製造数量等届出書	いませんが数量に誤りはないでし	量が入力されていません。
第二種特定化学物質製造数量等届出書	ょうか。	複数の都道府県で製造している場合、1都道府県での製造数量が1未満で
		あれば入力の必要はありません。
		1都道府県での製造数量が1以上場合は、製造事業所情報を入力してくだ
		さい。
		※修正しなくても届出書を作成することができます。
優先評価化学物質製造数量等届出書	国・地域別輸入数量が入力されて	年度計 [輸入数量] に1以上の値が入力されていますが、国・地域別輸入数
監視化学物質製造数量等届出書	いませんが数量に誤りはないでし	量が入力されていません。
第二種特定化学物質製造数量等届出書	ょうか。	複数の国・地域から輸入している場合、1国・地域での輸入数量が1未満で
		あれば入力の必要はありません。
		1国・地域での輸入数量が1以上の場合は、製造事業所情報を入力してく
		ださい。
		※修正しなくても届出書を作成することができます。

#### 届出書作成支援ソフトマニュアル

画面名	エラーメッセージ・警告メッセージ	操作方法
メイン画面	異なる物質区分のデータは同時に	異なる物質区分のデータ(構成成分の物質区分が異なる複合酸化物及び固
新規データの物質選択	編集できません。	溶体を除く)を同時に選択して編集しようとした際に表示されます。単一
	単一の物質区分のデータを選択し	の物質区分のデータのみ選択して[編集]ボタンをクリックしてください。
	てください。	また、新規作成の際に、物質選択で異なる物質区分の物質を選択した際に
		も表示されます。
		画面上部の「物質区分のチェックボックス」にて単一の物質区分を選択す
		ると、単一区分で物質が表示されます。また、表示された一覧表見出しの
		「物質区分」をクリックすると同一区分のデータがソートされますので、
		単一区分での物質選択が容易となります。
一般化学物質製造数量等届出書	例)	用途コード表は下記 URL に掲載しています。また、支援ソフトの物質登録
優先評価化学物質製造数量等届出書	用途コードは存在しないコードで	画面にあるコード欄をダブルクリックして表示される用途コード一覧表か
監視化学物質製造数量等届出書	す。	ら該当する情報を選択すること入力可能です。
第二種特定化学物質製造数量等届出書		●一般化学物質、優先評価化学物質及び監視化学物質の製造数量等
		https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/general
		-chemical.html
		※都道府県コード、国地域コード、用途番号の PDF は上記 URL の「2.届
		出書記入項目の参照資料」に掲載しています。
		●第二種特定化学物質及び第二種特定化学物質使用製品の実績・予定数量
		等
		https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/todoke/
		class2specified.html
		※都道府県コード、国地域コード、用途番号の PDF は上記 URL に掲載し
		ている「別冊 (PDF ファイル)」を参照してください。

# 別紙3.3. よくある入力エラー

## ▶ 操作の説明、または操作ミスのエラーメッセージ

操作	エラーメッセージ・警告メッセージ	操作方法
[登録]ボタンをクリック	例)	入力必須項目が空欄になっています。
	法人番号は、必須項目です。法人番号を入力	メッセージの示す項目を入力してください。
	してください。	
	例)	桁数が決まっている項目に違う桁数が入力されています。
	法人番号は、13 桁で入力してください。	メッセージの示す桁数で入力してください。
[削除]ボタンをクリック	削除対象を選択してください。	削除したいデータのチェックボックスにチェックを入れてくださ
		い。
[選択]ボタンをクリック	対象を選択してください。	選択したいデータのチェックボックスにチェックを入れてくださ
		い。 
[閉じる]ボタンをクリック	例)	入力した値を登録せずに画面を閉じようとしています。
	画面上で入力された事業者情報が登録されて	入力したデータを保存する場合は、画面で[登録]ボタンをクリック
	いる事業者情報から変更されています。登録	してください。
	を行わずに画面を閉じますが、よろしいです	
	か。	

# 別紙3.4. 届出書の作成編(支援ソフトマニュアル 第5章)

## ▶ 操作ミスのエラーメッセージ

画面名	エラーメッセージ・警告メッセージ	操作方法
メイン画面	ステータスが不備有りである為、届出書は作	ステータスが「不備無し」及び「届出済」の場合のみ届出書を作成す
	成できません。	ることができます。
		ステータスが「届出不要」及び「不備有り」の場合は届出書を作成す
		ることができません。登録内容を修正し、ステータスが「不備無し」
		に変わったことを確認してから届出書を作成してください。
	指定した物質は個別辞書に存在しません。指	個別辞書登録画面で個別辞書を登録してから届出データをインポー
	定した物質を個別辞書登録画面で個別辞書に	トしてください。
	登録してから届出書データをインポートして	個別辞書登録の操作方法は、届出書作成支援ソフトマニュアル「9.
	ください。	1.1. 個別辞書を登録する」を参照してください。

# 別紙3.5. 個別辞書のメンテナンス編(支援ソフトマニュアル 第8.1章・8.2章)

#### ▶ 操作の説明の警告メッセージ、または操作ミスのエラーメッセージ

画面名	エラーメッセージ・警告メッセージ	操作方法
個別辞書登録画面	物質コード、物質連番が未入力のため、個別	メッセージが表示された物質以外は、物質コード、物質連番が自動
	辞書に物質コード、物質連番を自動付番して	付番されるので入力する必要はありません。
	登録しますがよろしいですか。	マスタ辞書にない CAS 番号の登録1:nの物質の場合は、物質コ
	物質のグループ登録を行う場合は、同一の物	ード及び物質連番を入力してください
	質コード、物質内での連番を物質連番に入力	
	してください。	
	入力された官報整理番号と官報公示名称の組	官報整理番号を指定した場合、官報公示名称は経済産業大臣
	合わせは、マスタ辞書に登録されていません。	(旧:通商産業大臣)が公示した名称でなければなりません。
	官報整理番号を指定した場合、官報公示名称	公示名称はマスタ辞書に登録されていますので、同じ名称を官報
	はマスタ辞書に登録されている官報公示名称	公示名称として設定する必要があります。
	である必要があります。	
	個別辞書に登録できる入力項目の組合せでは	物質区分によって、個別辞書に登録できない[CAS 番号]-[MITI
	ありません。マニュアルの登録パターン表を	番号]ー[物質管理番号]ー[物質名称]の組み合わせがあります。
	ご確認ください。	例えば、優先評価化学物質の場合は物質管理番号が必須です。
		一般化学物質の場合は、MITI 番号、公示される前の未公示新規物
		質、薬局方のいずれかを選択することが必須となります。
		なお、登録方法については、届出書作成支援ソフトマニュアル
		「9.1.1. 個別辞書を登録する」の「【個別辞書の登録パタ
		ーン】登録パターン表」を参照してください。

# 別紙3.6. データインポートエラー(支援ソフトマニュアル 第10.7章)

#### ▶ 取り込みが出来ない場合のエラーメッセージ

エラーメッセージ・警告メッセージ	対応方法
定型取込を行ったファイルは、定型フォーマットのフ	ファイルのレイアウトが違っています。
ァイルではありません。ファイルレイアウトの確認を	項目数、項目名称、形式(CSV 形式)等が指定のフォーマットとなっているか確認してく
行ってください。	ださい。
辞書区分、物質コード、物質連番のいずれかが設定さ	CSV 形式で物質を指定する際に「物質コード」を用いる場合は、「辞書区分」、「物質コー
れていません(すべて設定されているか、すべて未設	ド」、「物質連番」の全てが設定されている必要がありますので、未設定項目がないか確認
定であるかいずれかである必要があります)。	してください。
マスタ辞書に存在しません。	マスタ辞書に存在しない物質をインポートしようとしました。物質名称、CAS 番号等に間
	違いないかご確認ください。
用途出荷数量の入力が数値になっていません。	数値以外の値が設定されていますので、数値に修正してください。